
福井県地産地消率状況調査事業 報告書

平成22年3月

福井県

はじめに

我が国が、食料を外国から輸入することが当たり前になったのはいつからであろうか。

少なくとも、昭和35年(1960年)当時は、戦後の援助物資等として輸入が定着した小麦、大豆、トウモロコシ等を除くと、ほとんどの品目で100パーセントの自給率を保っていた。その後、日本人の食生活が米、いも、魚介類中心から、パン、肉食、乳製品が大幅に増えた食生活に変化した。これを可能にしたのが、外国からの輸入食材であり、国内の大生産地による野菜や果物などの大量生産、大量輸送であろう。同時に、このことが「食」と「農」、「生産」と「消費」を切り離す結果となった。そして、今日の食に対する安全・安心や農産物価格の低迷による地域の農業・農村の活力低下、さらには耕作放棄地の拡大など国土政策全体の問題の一因となっている。

実際に、私たちは多様な食事を楽しみ、豊富な栄養を摂れる食生活を享受しており、今更、昭和35年当時の食生活に戻れというのは非現実的である。しかし、先の問題を解決するには、「食」と「農」の距離を近づける努力、地域の農業を再生させるような取り組みが必要である。

「地産地消」は、文字通り「地域で生産されたものを地域で消費する」ことであり、生産者、流通業者、消費者が互いの「顔が見える」関係をつくることである。消費者は食や命のありがたさを感じ、食べ残しを減らすなどの行動に取り組み、生産者や流通業者はマーケットに応じた生産振興や生きがい、やりがいを感じ、農村地域が活性化される。そのために、1) 地元で手に入るものは、地元産を選択する、2) そのための地元生産や地元加工を促進することが重要である。結果、各地域の生産力が上がり、日本の食料自給率の向上につながるのである。

福井県は、早くから食育・地産地消の重要性に着目し、これを推進してきた。平成20年4月には「福井県地産地消の推進に関する条例」が施行され、平成21年3月には、「ふくいのお食育・地産地消推進計画」を策定するなど、県民および関係団体等が一体となった取り組みを行っている。実際に、地場産学校給食の拡大や農産物直売所の販売額増加をはじめ一定の成果が表れている。

今後、さらに地産地消を推進するにあたっては、個別の成果だけではなく、地産地消の全体像と現状の正しい認識が不可欠である。今回の調査では、地産地消の指標、いわゆる「地産地消率」については、福井県の生産、流通、消費の各段階で、地産地消の現状の具体的な把握に務めた。また、統計上表れない自給的な生産や「おすそ分け」といった地域のつながりを実態として掴むことで、今後の施策に役立てようと試みた。こうした取り組みは全国でも例がないと思われる。

この調査が全国の地産地消の推進の一助となり、本県から地産地消の方向性や考え方の一つの道標を示すことができれば、望外の幸せである。

また、調査の実施にあたってご尽力いただいた福井県地産地消率検討委員会の委員の皆さま、外部アドバイザーを引き受けていただいた筑波大学名誉教授の永木正和先生、ご助言いただいた福井県立大学学長の祖田修先生、そして調査にご協力いただいた全ての方に感謝申し上げます。

平成22年3月

福井県農林水産部長 吉田 優一郎

目次

序章 地産地消率状況調査の目的と方法	1
福井県地産地消率検討委員会 委員長 北川 太一[福井県立大学教授]	
第1章 地産地消率の算出	
地産地消率の算出にあたって	5
(1)消費・地産地消率	7
(2)生産・地産地消率	11
(3)流通・地産地消率	13
第2章 専門課題別の分析・考察	
1. 食育および健康から考える地産地消	21
福井県立大学 教授 大東 肇	
2. 流通経路視点からみた福井の地産地消率	26
福井県立大学 教授 加藤 辰夫	
3. 家庭における食への関心・理解と地産地消	34
仁愛女子短期大学 准教授 牧野 みゆき	
4. 地産地消の推進と農家・地域農業	38
福井県立大学 教授 北川 太一	
地産地消の道標①	42
「地産地消の現段階と将来～コミュニティに溶け込んだ“地産地消”～」	
筑波大学名誉教授 永木 正和 氏	
地産地消の道標②	45
「地産地消の意義について」	
福井県立大学 学長 祖田 修 氏	
第3章 調査の実施概要と集計結果	
[第1部 調査結果の主なポイント]	
I 調査の目的	51
II 調査の内容	51
III 調査結果	52
1.消費世帯調査	52
1)消費世帯調査における県内産品消費割合	52
2)食事形態別の県内産品消費割合	52
3)入手先別の県内産品消費割合	54
4)地勢区分別の県内産品消費割合	57
5)農林漁業従事別の地県内産品消費割合	58
6)食品項目別の県内産品消費割合	59
7)農業(家庭菜園を含む)アンケート	60
8)食生活に関するアンケート	61
2.生産量調査	66
3.流通・加工調査	67
1)地産地消に関するアンケート	67
2)仕入量と出荷先	73
4.飲食店・病院福祉施設調査	77
1)地産地消に関するアンケート	77
2)仕入量と産地の別	82

[第2部 調査概要と集計結果]

I	消費世帯調査	83
	1.調査内容と回答者の属性	83
	2.夏の調査	85
	3.秋の調査	98
	4.冬の調査	111
	5.農業(家庭菜園含む)アンケート	124
	6.食生活に関するアンケート	138
II	生産量調査	164
	調査内容と調査結果	164
III	流通・加工調査	166
	1.JA経済連	166
	2.青果市場	168
	3.水産市場(産地)	171
	4.水産市場(消費)	172
	5.水産市場(仲買人)	174
	6.コンビニエンスストア	177
	7.小売業(常設直売所、量販店・百貨店、商店・専門店)	180
	8.加工業	190
IV	飲食店・病院福祉施設調査	199
	1.調査内容と回答者の属性	199
	2.秋の調査	199
	3.冬の調査	208

資料編

1.	調査票	219
2.	家計調査にみる家庭菜園の都道府県別傾向	236
3.	調査用語の説明	238
4.	参考資料および出典	239

序章

序章 地産地消率状況調査の目的と方法

福井県地産地消率検討委員会

委員長 北川 太一

[福井県立大学教授]

1. 本調査の目的と背景

近年、わが国の農業政策においては、生産者と消費者とが顔の見える関係を作ること、そのことによってお互いを理解し合い、地域の農業を支援していく体制を構築していくことが重要な課題となっている。そのための方策として、地元で採れたものを地元でできる限り消費する（あるいは、地元で消費するものはできる限り地元で生産されたものを取り扱う）「地産地消」や、地産地消に関連して旬の食材を旬の時期に味わう「旬産旬消」、地元の産地や農産物・食文化などについて学習し理解を深める「知産知消」など、全国各地域で多彩な活動が展開しつつある。

本県においては、昨年（2009年）3月にとりまとめられた『ふくいの農業・農村再生計画』において「ふくいの農業を変える5つのプロジェクト」が提起され、その中の1つとして「消費者と支えあうプロジェクト」が示された。そこでは、「ふくいの食を通じた食育・地産地消の拡大」のために、『ふくいの食』を支える新鮮、安全、おいしい県産農産物を安定して供給するため、生産地から消費地までの生産、流通、販売体制を構築」すること、ならびに「県内で必要な農産物を県内でどれだけ自給しているかを示す指標である『地産地消率』を全国に先駆けて設定」することが掲げられている。

また、再生計画と並行して検討が行われ、ほぼ同じ時期にとりまとめられた『ふくいの食育・地産地消推進計画』においては、「福井県の食育・地産地消の取り組むべき内容」として「地産地消を示す指標設定」が盛り込まれ、地産地消の現状を把握するために「自給野菜の生産量や加工量を調査するなど、生産、流通、消費のそれぞれの側面から、販売額や豊かさなどを考慮した地産地消率を設定」することが示されている。本調査とそれを踏まえた委員会は、こうした計画の内容、取組み方針を受けて実施されたものである。

2. 本調査の留意点

本調査では、特に次の点に留意して検討を進めた。

第一は、言うまでもなく本県の地産地消率を少しでも正確に明らかにすべく、やや大がかりなアンケート調査を実施したことである。具体的な調査の実施方法は別に示されているとおりであるが、地帯性、季節性、時間制（平日と休日、朝・昼・夜など）等を考慮しながら消費世帯調査を実施し、食料消費の実態（購入・摂取量）を把握することを試みた。併せて、地産地消や食育の認知度、食生活の実態や意識を明らかにするために、同じ消費世帯を対象にして食生活調査も実施した。

第二は、上述の計画内容にも示されていたように、多面的な観点から地産地消率の検討を試みたことである。地産地消率の計測は、基本的には先の消費世帯調査を実施することにより明らかにすることができる。しかし、本調査ではこれにとどまらず、流通加工調査と飲食店(病院・福祉施設等を含む)調査を実施した。特に前者においては想定できる限りの流通・加工業を対象にした調査を実施し、県内産品取扱量の把握に努めた。

こうした調査を実施した理由は、地産地消の問題を単に消費者の食物摂取の問題、あるいは産地側からの農産物供給力の問題にのみとどめるのではなく、消費者と生産者とを結びつける流通・加工・小売業者等にとっても重要な問題であり、改めて生産・流通・小売、消費面での実態を把握することが、本県においてこれから地産地消を進めていくための課題が析出されると判断したためである。

このことと関連して第三は、本調査を単なる実態把握とその考察にのみに終わらせるのではなく、本県における地産地消の推進施策とその方向性を明らかにしようとしたことである。このために調査の実施と並行して、生産者、消費者、流通・小売関係者、ならびに学識者をアドバイザーとする「福井県地産地消率検討委員会」を立ち上げ、調査結果の内容も踏まえながら今後の方向性や取り組み方策を議論した。この点については、本報告書とは別に『今後の地産地消の推進について～福井県地産地消率状況調査を踏まえた提言～』としてとりまとめている。

本調査の遂行にあたっては、2009年1月以降、調査メンバーの参加による準備のための打ち合わせ会議を何度か実施したうえで、同年8月以降検討委員会を1～2か月に1度のペースで実施し討議を重ねてきた。何分、全国的にもほとんど例がない試みであり、調査の内容も膨大でかつ時間的な制約もあったことから、十分な吟味・検討がなされていない点があることをお断りしなければならない。いずれにせよ、本報告書の内容は各パート執筆者の責任によるものであるが、いずれも調査メンバーと委員会による討議に基づくものでもあり、共通の成果であると言える。

